

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和6年6月6日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

1. 第7次総合振興計画の策定に向けて

7番 江田宏子 議員

私は、通告に従い3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目「第7次総合振興計画の策定に向けて」ということで、村長にお伺いします。

来年度、令和7年4月から15年3月までの8年間の村の指針である第7次総合振興計画の素案が公表されました。

この計画は、村の最上位の計画として位置づけられ、基本構想とその目標達成のための基本計画が示されています。また、今後のスケジュールとしては5月末日まで募集したパブリックコメントを踏まえ、策定委員会や新たに組織される審議会等を経て、9月の議会定例会に議案として提出される予定となっています。

基本構想では、8年後の将来像として「一人一人が希望を持てる村～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」という目指すべき姿が掲げられていますが、その将来像を目指し、今後、絵に描いた餅とならないような実効性のある計画づくりと、村一丸となつての着実な取組が求められます。

そこで、次の6点についてお伺いします。

1、これからの村づくりということで、第7次振興計画の中で、または村長として、これまで以上に力を入れようとしていることはどのようなことでしょうか。

2、第7次振興計画の中で、または村長として、村の特色として打ち出そうと考えていることはどのようなことかお伺いします。

3、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が今年度で終了しますが、令和7年度以降の総合戦略またはこれに代わるものの策定予定はあるかお伺いします。

4、8年後に向けて、イメージしやすいビジョンや目標を描き、その目標達成のための思い切った取組、具体的な施策を考え、着実に実行していくことが必要だと思いますが、具体的な施策は、どの段階でどのような形で検討するのかお伺いします。

5、3月の一般質問の中で、私は「事業の広域化、広域連携の必要性に触れ、第7次総合振興計画策定とともに検討できないか」と質問しました。その際の総務課長答弁は「第7次振興計画に位置付けるかどうか検討を進める」ということでしたが、その後、位置付けるかどうかの検討はされたでしょうか。

様々な場で報道されているように、小規模自治体での職員確保が困難となりつつある状況で、中長期的に広域化を目指す事業、広域化が可能だと思われる事業の洗い出しだけでも早期にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。改めて見解を伺います。

6、計画の実行に当たっては、理事者、職員の熱意、本気度が重要です。

昨日の丸山議員の質問でも NHK のプロジェクト X で取り上げられた島根県海士町の話が出されましたが、その本気度が村民の皆さんにも伝わり、村一丸となった取組になっていくと考えます。

職員間での意識の共有、本気で取り組むための体制づくりや必要だと思うことをどのように考えているか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「第7次総合振興計画の策定に向けて」のご質問であります。総合振興計画では5つの基本目標を掲げていますが、少子化対策・人口減少対策は、持続可能な村づくりに最も重要な課題というふうに考えております。

そこで、前期4年間の重点プロジェクトを掲げています。少子化対策のためには、安心して結婚・出産・子育てができる村でなければなりません。またそのためには、安定して村に住み続けることができる魅力的な村づくりが必要であります。そして、その魅力をより多く情報発信することで、若者を村に呼び込む必要があるというふうに考えております。基本構想、基本目標、重点プロジェクトを踏まえて、今後、具体的な施策を実施計画の中に組み込んでまいります。

また、少子化プロジェクトについては既に全庁的にも取り組んでおりますが、ほかの課題についても全ての職員が共通の課題認識を持つことが大事だと考えております。そのため、私も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

細部について、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、現在、策定を進めています第7次総合振興計画の関連質問についてお答えします。

1点目の「計画における村づくりについて」でございますが、第7次総合振興計画素案では、村が目指す8年後の将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」と掲げています。

タイトルの「誇りと愛着を育み」は、村民が村の魅力を再認識し、地域に誇りと愛着を持つことで、「住み続けたい」と思える村を目指しています。

「一人ひとりが希望を持てる」は、子供から若い世代、高齢者まで誰もが希望を持って、それぞれの多様な幸せを実現できる村を目指しています。

また、サブタイトルの「～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」は、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができる村の実現を目指す思いが込められています。

2点目の「計画の中の特色について」でございますが、将来像の実現に向け、総合振興計画の前期4年間で具体的に取り組む事項を定めた前期基本計画において、特に力を入れて横断的に取り組む「重点プロジェクト」を第7次総合振興計画から新たに定めています。重点プロジェクトは、少子化対策プロジェクト、住み続けたい暮らし実現プロジェクト、魅力発信プロジェクトの3つのテーマに設定しております。

「少子化プロジェクト」では、若者の結婚・出産・子育ての希望を叶えること。

「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」は、未来に繋がる安心安全な暮らしを実現すること。

「魅力発信プロジェクト」は、地域への誇りと愛着を育むとともに、新たな人の流れを村の活力に繋げること。

以上、3点をそれぞれ重点的に推進してまいります。

3点目の「令和7年度以降の総合戦略の策定について」でございますが、現在推進している第2期総合戦略は令和7年3月までとなっており、現在、令和7年4月からの第3期総合戦略の策定の準備を進めております。現在策定中の第7次総合振興計画との整合性を図りながら策定を進めていく予定でございます。

4点目の「具体的な施策は、どの段階でどのような形で検討するか」でございますが、第7次総合振興計画は、村の目標とすべき将来像と基本目標を示し、8年間を計画期間とした「基本構想」。基本構想を具現化するための基本的な施策と取組を体系的に示し、前期・後期4年間を計画期間とした「基本計画」。基本計画で示した基本的な施策と取組に基づき、毎年度実施する主要な事業を示し、向こう4年間を計画期間とし、毎年度見直しを進めている「実施計画」及び「地区づくり計画」から構成しています。

ご質問の「具体的な施策はどの段階でどのように検討するか」でございますが、それについては「実施計画」が該当するかと考えられます。実施計画は策定を進めています「基本構想」「基本計画」に基づき、その主要な事業の検討と実施を進めることとなります。

5点目の「中長期的に広域化を目指す事業、広域化が可能だと思われる事業の洗い出し」でございます。3月でも答弁しましたが、村では現在、2市1町3村の北信広域連合と1市3村の岳北広域行政組合でそれぞれ事業を広域で進めています。現時点としては3月の答弁と同様となりますが、現在、村が単独で行っている事務事業が対象となると考えています。現時点としては、対象事業の洗い出しなどは行っておりません。

今後の少子高齢化や人口減少などの課題は本村だけではございませんので、今後も近隣市町村と連携し検討を継続してまいります。

6点目の「計画実行するため職員の熱意、本気度、意識の共有など体制づくり」についてのご質問でございます。計画策定にあたっては、担当課、担当係からの提案によるボトムアップ形式で策定をしており、策定段階から職員が自ら考え、実行するための計画となるように進めてきました。

また、毎年度実施する事務事業評価において、基本計画の施策ごとに設定した達成目標と取組の成果を検証するとともに、実施計画の主要な事業の見直しを機動的かつ柔軟に行うこととしています。

全職員が同じ目標に向かい、高い意識レベルで諦めることなく取り組むことは大変重要と考えています。計画を実行するうえでは、職員の熱量への期待はもちろんでございますが、計画、実行、検証、改善のPDCAサイクルを確実に実施し、進めることも重要と考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

1番、2番のこれから力を入れること、重点ポイントということでお話いただきました。

メリハリ、要は、ほかの自治体に突出した具体的な施策の取組と発信・アピールが大事なかなと思います。それが住民の誇りにもつながったり、移住希望者に刺さるような取組ということが求められます。

そこで質問ですけれども、インパクトのあるキャッチコピー等で表現する言葉で、村が力を入れていることのイメージが村内外にも伝わりやすくなると思いますが、そのような突出した取組やキャッ

コピーを発信していく考えはあるかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

具体的な事業については、またこれから実施計画の中で取り入れていきたいと考えておりますが、既に情報発信等については、地域おこし協力隊の募集の際などにその分野の得意な隊員等を採用しているということで、隊員と行政がしっかりと連携をとりながら、最初に掲げた少子化対策等のプロジェクトに向けてしっかりと具体的な取組ができるよう、計画づくりを進めてまいりたいと思いますので、また皆さんのご意見等もお聞きできればというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、事業の広域化についての再質問ですけれども、先日、近隣の議員との話の中でも、一例として、上水道の管理の広域化が必要だと思っているというお話をいただきました。そのほかにも、私がちょっと考える中では、村民の利便性の向上には、公共交通の広域化も早期に必要なと感じています。すぐにできないことであれば、なおさら早めに内部での検討や目標時期を定めながら、ほかの自治体への働きかけもすべきだと考えます。振興計画策定と並行して検討しないということであれば、今後、いつ頃をめどにどのように検討していく考えなのか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

先ほども申し上げましたが、北信広域連合、それから岳北広域行政組合とそれぞれ関連事業を進めておる団体でございます。その中には、幹事会という会議がございますので、その中でざっくりばらんに関係市町村の担当者と調整をしてみたいと思います。

ただ、それぞれの事業において、その地域の特色や地域の設定した条件等ございますので、それらが一概に歩み寄れるかどうか、それは各事業ごとに調整する形になるかと思えます。どこまで踏み込んだ話ができるかは別として、そういった提案をしてみたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今そのような「会議の中で提案していく」というお話をいただきましたが、本当に、どこかが口火を切らないとなかなか進まないと思うんですね。それ以前にも「この事業については、うちの村とし

ては広域化をちょっと進めたいんだけど皆さんのところではいかがですか」というような、どなたかが口火を切ることが大事だと思いますけれども、それは担当なのか、村長なのか、またはほかの市町村から声をかけられるまで待つのか、その辺りどう考えるか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

事の中身にもよると思いますが、とりあえずは、やはり幹事会でざっくばらんにそれぞれの自治体の状況等を確認するというのがまず大事かなと思います。それを踏まえて、またそれぞれ首長がどういうふうを考えるのか、場合によれば私の方から言うこともあるかもしれませんが、そのような対応していきたいというふうを考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

ほかの自治体からなかなか声が上がらないようでしたら、村長みずから投げかけていただければと思います。

6番の職員の熱意・本気度が重要ということについて質問いたします。

計画づくりは、とかく計画を作ることが目的やゴールになりがちですが、質問の中でも述べましたように、目標達成に向け、実効性、つまり効果的な施策を考える新たな発想や想像力が重要であり、村として特色を出していくことが必要だと思います。そして、その実施段階では着実かつ効果的に取り組む実行力、そして、質問の中でも述べたように、理事者を始め職員の熱意・本気度が成功の鍵だと考えます。

そのような点で、まずは課長同士の連携、課長会議のあり方もポイントかなと感じるところがありますが、課長会議は会社でいえば役員会や取締役会のような、いわば村の経営について協議を行う場であると考えますがいかがでしょうか。質問ですけれども、村の要の組織として課を越えての課題共有、情報共有、忌憚なく意見を出し合い課題を解決していく場となっているか、課長会議がそのような場であるか、今、現状はどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

課長会議は、いわゆる庁議にあたるわけですが、これについては私の方から直接、重点的に取り組んでほしい課題について指示することもありますし、それからまた、それぞれの課題、取り組んだ内容について問題があるとか、様々な課題について協議をする場になっております。

ただそれだけでなく、やはり自分の課に関わらず、全ての職員が、課が違ってても情報を共有する場としてしっかり機能させていかなければならないと考えております。その辺、またこれからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

そのほか課長会議のほかに月に一回、庁内会議ということで、係長以上の職員が集まって情報共有

をしたりしているわけありますが、それに限らず、全職員に対してもこの基本計画・基本構想について周知できる場を設けることができればと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村長のお話にあったように、実行していくことが職員一丸となった村づくりに繋がっていくと思います。また、職員の熱意の醸成という点では、やらされているということではなく、それぞれの職員がよりよい村づくりのために自分ごととして真剣に意見交換し、関わっていくことが大事だと思います。

以前、中堅や若手職員を中心に、テーマ別に戦略的な取組に向けて意見を出し合うようなグループワーク等をしたこともあったと思うのですが、現在そのような取組はされているでしょうか。

先ほど、子育てに関するプロジェクトをやったというお話もありましたけれども、そのような横断的に職員同士で意見交換する、戦略的に物事を考えていくという場は必要かなと思います。若い職員の育成やコミュニケーションを図る観点からも、そのような取組等は有効だと考えますが、今後そのような思い、考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

若手職員からの意見の関係でございますが、これについては先ほど申し上げましたが、本振興計画を策定するうえで、それぞれ各係からも当然計画の内容について提案をいただいております。

そのほか、今ご指摘のございました「若手職員でチームを編成して」というものについては、話をいただきましたが、子育ての支援策の中ではそういった経過を踏んできてございます。

今後については、職員研修を含めて、それぞれの村の課題等に対する職員の意見交換ができる場が作ればいかなと思いますので、そういったことを検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、総務課長のお話にあったように適宜、目的に応じたそのような取組をしていただければなと思います。

2. ファームス木島平の再整備について

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目に移らせていただきます。

2項目目は、ファームス木島平の再整備についてです。

昨日の丸山議員の質問と一部重複するところもありますが、昨日聞いていない方もいらっしゃると思いますので、通告書どおり質問させていただきますので、改めて答弁をお願いいたします。

サウンディング型市場調査による事業者からの提案を受け、ファームス木島平の再整備事業に係る

整備方針案が5月23日の議会全員協議会で示されました。

そこで、ファームス木島平の再整備の考え方について、8つの観点から村長に質問いたします。

1、再整備の目的、また再整備によりどのような施設になることを目指そうと考えているのか伺います。

2、再整備する予定の施設のコンセプトを伺います。また、設立当初の農の拠点の考え方を継続する意向かどうか伺います。

3、村長はこれまで「道の駅が必要」とおっしゃっていますが、再整備において、村長が道の駅にこだわる理由、また道の駅として重視したいことはどのようなことか伺います。

4、リニューアルにより期待できる効果や村民にとってのメリットは、どのようなことを想定しているか伺います。

5、サウンディング調査で、事業者から提案のあったブルワリー、生ハム製造、コワーキングスペース、簡易宿泊施設などが現時点での整備方針案に盛り込まれています。また、事業者からの提案では、ターゲットを「ミドルシニア」から「シニア層・インバウンド」と提案されています。ターゲット層や導入内容など、それぞれ何を基準や参考にし、どのような判断で整備方針案として選択したのか伺います。

6、現在の方針案の内容や今後の進め方で懸念されること、想定されるリスクはどのようなことでしょうか。

7、現時点の方針案の位置づけと今後の進め方について伺います。例えば位置づけということでは、この内容で決定なのか。まだ流動的な部分があったり、今後、大きな変更が可能なのかどうか。また、今後の進め方では、事業者をどの段階で決めるのかなどを含めて伺いたいと思います。

8、村民の皆さんへの説明と意見聴取の機会は設ける予定はあるでしょうか。設けるとすれば、どのような段階で設けるか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

最初のご質問、1点目の「再整備の目的について」であります。これは重複されるという話もありましたが、昨日、丸山議員の質問でお答えしたとおりであります。

2点目の「コンセプトと、設立当初の農の拠点の考え方について」であります。昨年12月の一般質問でもお答えしたとおり、コンセプトについては、村の玄関口としてスキー場、温泉など村の楽しみと人を繋げるところと、それからまた子供たちの笑顔が集まるところ、そしてもう一つは美味しいものが集まるところ、そしてちょっと立ち寄りたくなる賑わいのあるところ、この4点を基本に考えております。

なお、今議会でお示したものは整備方針の案であり、サウンディング調査で民間事業者から提案のあった機能の導入の検討を進め、今後策定する整備方針に反映していきたいと考えております。

つぎに、「農の拠点の考え方を継続するか」という質問であります。現施設の設置目的の一つに、農業の6次産業化による地域の振興、地域経済の活性化を掲げておりますが、再整備においては、農産物の加工機能など6次産業の機能を予定はしておりません。6次産業の拠点施設という考え方は外していきたいというふうに考えております。

それから3点目「道の駅として整備する理由」であります。そしてまた「道の駅として重視したいこと」であります。道の駅は、それぞれの市町村の産業や観光、歴史や文化などを知ることができる場所であり、それを求めて多くの皆さんが立ち寄る場所でもあるというふうに考えております。

また、旅行会社や飲食店紹介サイトで道の駅を特集する機会も多く、旅行スタイルの一つとして道

の駅を中心とする旅行プランもあるということで、道の駅とすることでメディア等に注目されるという利点もあります。

道の駅として重視したいことは、観光客だけでなく、村とすればやはり子育て、孫育てをされている地域住民の皆さんの憩いと交流の場にすることです。そのために、必要な機能を備え、賑わいを醸成できる運営をしてみたいというふうに考えております。

その他について、企画産業室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足し、お答えいたします。

ご質問の4点目の「リニューアルにより期待できる効果と村民のメリット」ですが、昨日の丸山議員のご質問にお答えしたとおりであります。

5点目の「サウンディング調査で民間事業者から提案のあった内容が、大方、整備方針案に盛り込まれているが、どのような判断で選択したのか」というご質問であります。今回の調査では、採算性ある運営を確立するためにどのような機能が必要なのか、その案を民間事業者に提案をしていただきました。

整備方針の案には、提案のあったもののうち施設整備に大きく影響すると考えられる機能を選択いたしました。先般の議会全員協議会において、いくつかの機能に対して懸念するご意見をいただいておりますが、昨日の丸山議員のご質問の中でお答えしたとおり、今後検討が必要な事項も含めて、整備方針の案としてお示しした内容ですので、この検討事項を整理したうえで、整備方針を8月にお示しする予定ですのでよろしくお願いいたします。

6点目の「方針案の内容や今後の進め方で懸念されること、想定されるリスクについて」のご質問ですが、検討が必要な主な事項として次の6項目になります。

- 1点目、直売所たる川の参画意向の確認。
- 2点目、民間事業者から提案のあった機能に対する実現可能性に関する検討。
- 3点目、リニューアルオープンまでの事業スケジュールの検討。
- 4点目、道の駅運営者を公募するための要件設定。
- 5点目、村が運営者に支払う指定管理費の算定。
- 6点目、運営者が村に納める納付金の算定。

以上、6項目になります。

また、懸念される事項としては、運営者を公募するにあたり、指定管理費及び納付金の設定の内容によっては、公募しても応募する事業者が現れない可能性があるということが懸念事項として考えられます。

ご質問の7点目の「方針案の位置づけと今後の進め方」、それと8点目の「村民の皆さんへの意見聴取の機会」についてお答えいたします。

整備方針を8月に策定し、これに基づき、施設機能の配置、施設規模、概算事業費、事業工程を掲げた再整備計画を令和6年度中に策定いたします。なお、現時点の見込みでは、リニューアルによるオープンを見込んでおります。

村民の皆さんに対する意見聴取については、施設規模、概算事業費を積算できた時点で再整備計画の案をお示しし、これに対する意見聴取を行いたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

まず、今の答弁の5番、6番、7番に関連して質問させていただきたいと思います。

5番の答弁のところで、サウンディングで提案のあった内容についての選択や判断をした理由はということについて、「施設整備に大きく影響すると考えられる機能を選択しました」というお答えがありました。

施設整備に大きく影響すると考える機能ということの意味がちょっと分かりづらいんですけども、確認ですが、ブルワリーや生ハム製造などは導入見込みということではなく、あくまで整備費用の最大値を試算するための事業例という位置づけでよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

議員ご指摘いただきましたとおり、事業費の最大値を見込むためのものがございます。施設整備に当たり、その機能に要する面積や事業費を計るために入れたものがございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

続けて多分室長の答弁になると思うので、その場にいらして構わないんですけども。ということは、必須機能以外の事業内容は白紙ということよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「白紙ということか」ということではございますが、白紙というよりも検討しているところでありませう。全く白紙ということではなく、提案いただいた機能の中で良いものは、必須機能として取り入れたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

そうすると、スケジュールの中で、私の認識としては、指定管理者をプロポーザルで選定する、そのときに、ブルワリーとか生ハム製造に関しては、村として導入機能として出していくのか、出していくとすれば、ある程度応募してくる事業者も限られると思いますが、指定管理者の募集については

その部分は白紙の状態で募集するという事でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

今後の事業の進め方ではありますが、整備方針を8月に定めます。整備計画を今年度中に定めるわけではありますが、その中で導入する機能、「必須機能」と言っておりますけれども、インフォメーション、それから直売所、飲食・物販機能、そういったものを必須機能として捉えておりますが、今回のサウンディングで各事業者から提案のあったもののうち、必須機能として考えても良いだろうというものには必須機能として捉えたいと思っております。ただ、公募してくる事業者が限定されるだとか、そういったところの心配のあるものについては、必須機能としては取り入れないということにしたいと考えています。

事業者を公募する時点では、村が予定する必須機能のほかに、事業者が提案する機能を取り入れていくという考え方でおります。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、ブルワリーとか生ハム製造について議会からも懸念する声が上がっていますし、村民の皆さんの中でも、このような案をお示ししたときに、ちょっと違和感を覚えるとか、それで本当に大丈夫なのかという声があることも事実です。それを必須機能として入れていくってということについて、ちょっと今お聞きして、本当に大丈夫なのかなっていう思いが、感じたんですね。

あくまでも整備するための最大値の額を試算するための例として挙げたという認識だったので、その辺がちょっと、私としては、今そういう答弁をお聞きしてちょっとイメージと違うなという思いなんですけれども。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

ちょっと本山室長の答弁がなかなか理解できなかつたかもしれませんが、ブルワリーとか生ハムについては、必須にするという意味ではありません。仮に、こういうものを作ったらという算定の方針案の方では示しましたが、場合によれば、それを外すということも十分これからあるというふうにご理解いただきたいと思っておりますし、必ず入れるとは考えておりませんのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

事業者を募る中にそれを入れると、応募してくる事業者が限定されるんじゃないかなってというのが正直思うところでして、であれば、算定のための一例として、最大値を算定するための一例としてということであれば、村として、その実現の可能性を検討する必要性や意味があるのかなという思いがあるんですけどもいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

そのとおりです。だから、そのために策定方針、現在は案ではありますが、策定方針を定める際にはそれを入れるか入れないか、はっきり方針を出したいというふうに考えております。その中に入ってこない可能性もあるということでもありますし、最初に申し上げられたとおり、あんまり特異なものを必須にすると、手を挙げる候補者がかなり限定されるというか、いなくなる可能性もありますので、その辺は十分配慮しながら策定方針を定めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

室長の答弁の中でも懸念されることとして、「公募しても応募者が現れない場合のことを懸念材料として考えている」ということですが、もし手を挙げる事業者がいなかったときの対応は何か考えていることはありますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「応募者がいなかった場合の対応」でございますが、一旦は、応募に至らなかった課題、問題、その点を再度整理する必要があるかと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

8項目目の村民の皆さんへの意見聴取の機会についてなんですけれども、整備計画を策定する段階で意見聴取をするというお話がありましたが、これは対面での説明会や意見聴取なのか、あるいはパブリックコメントで一方向的に村民の皆さんから意見をいただいて、それに返答するかどうかは別として聞きおくということになるのか、その辺、現時点で考えていることはありますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「村民からの意見聴取の方法」でございますが、現時点、決定してはおりませんが、イメージとしてはパブリックコメントを予定しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今「パブリックコメントを予定している」ということなので、一方的な意見聴取では、なかなか村民の皆さんからの心配の声や意見を反映されるかどうかということ、ちょっと懸念されるんですけども、もし村民の皆さんから、整備方針に対して懸念の声や異論が多ければ、その時点で方針転換する可能性も考えるのかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「パブコメの結果によって整備方針案を変更する必要があるのか」ということでございますが、その内容によって、変更するかどうかその時点で検討したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村からの整備方針として、ある程度固められてから意見を聴取しても、なかなか軌道修正ができないと思うんです。まちづくり等で成功した事例を見ると、本当に何度も住民の方と意見交換をして、作り上げていくことで、住民の方にも愛着を持って使っていただいたりとか、協力していただいたりとかっていう事例も多くあると思いますけれど、内容が固まらない、まだ流動性のある段階で意見聴取をするということは考えられませんか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

最初の答弁の方で申し上げましたが、整備計画の案の時点でパブコメをかけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今のファームスの再整備について、私は、再整備の目的やコンセプトとしてうたわれている、賑わいづくり、村民の福利厚生、交流人口の拡大、雇用の創出と地域経済の好循環ということには賛同していますし、ファームスをより活性化するような施設、村民が望むような将来に向けて期待が持てるような施設にリニューアルすることは大いに賛成です。

ただ、本当にそのような施設になる期待や見通しが持てればということなんですね。実際、村民の皆さんからは、新たな計画への心配や懸念の声も持たれている方もいらっしゃいますし、そのような声を聞かずに進めれば、前村長が農の拠点計画を半ば強引に進めてきた二の舞になるのではないかとということも心配します。

当時進めてきた農の拠点施設の計画は、村長の熱意はあってもうまくいきませんでした。まして現在、昨日の丸山議員への答弁等、村長の言葉からは正直、熱意や本気度が現在はあまり感じられません。そして、今出されている内容は流動的な部分もあるとは思いますが、内容的にもちょっと期待が持てない。そのような状態でうまくいくとは到底考えられないんですね。

事業者からの提案で、指定管理者1社に丸投げするとすれば、村としては楽なんだと思います。

ただ、第7次振興計画にもうたわれているように「将来に向け、一人ひとりが希望を持てる持続可能な村」を作っていくためにも、そして、より多くの皆さんが期待できる施設、できてよかったと思えるようなものになるには、もう少し施設のあり方について熟議を重ね、様々な可能性を探り、村民の皆さんの合意を得ながら慎重に進めることが大事だと思います。それが村や施設への村民の皆さんの愛着になり、主権者意識の醸成にも繋がっていくと考えます。

そこで、少し長くなりますけれども、様々な可能性の一例として、私から対案を提案させていただきます。村長の見解をお伺いしたいと思います。

まず、必須機能以外の具体的な導入内容として、結論から先に述べますけれども、私は、メイン機能として、数軒分の起業のためのチャレンジショップのスペース。これはトレーラーハウスや屋台村的な個々の店舗を設置すれば、応募者に合わせて増減できます。チャレンジショップのスペースが一つ。

そしてまた、外せない機能としては、おにぎりとおやきのブース。これは、村のお米をPRするだとか、信州はおやきなので、村の方もちょっとワンハンド、片手で食べられるだとか、村に来た方、県外から来た方々はぜひ食べたいって思うものだと思います。

そして、DIY 工房のスペースと、サウンディングで事業者から提案のあったコワーキングスペース。DIYの工房というのは、早稲田のプロフェッショナルワークショップでも、今DIYが人気だという話もありました。そういうことで、自由に使える機器を置いてあるようなDIY工房はいかがでしょうか。

そして、駐車場の一部を有料のRVパーク。RVパークというのは、キャンピングカーなどで車中泊できる施設ですけれども。

このほか、地域からお店が少なくなっていく中で、もし可能なのであれば、コンビニや有名店舗なども誘致できれば、地域の若者を呼び込むことができ、期待の持てる施設になりうると考えます。

今提案した中身についてのポイントですけれども、村が目的としてうたった賑わいづくり、村民の福利厚生、交流人口の拡大、雇用の創出と地域経済の好循環に加え、創業支援による移住定住の促進、木島平村としてのストーリー性、運営リスクの分散、将来的なリスクの軽減等の視点から考えたものです。

また、近隣の施設とは競合しない独自性、そして、今後増えていく高齢世帯にとっての地域のよりどころ、これは村長からも「地域の方々が集まるような賑わいの場」という話もありましたけれども、地域のよりどころとしての機能を持たせ、平日の賑わいに繋げることも、持続可能な地域づくりのうえで大切な視点だと考えます。

今は行政に対する質問の場でありまして、時間も限られているので、導入した根拠や得られるメリットなど、詳細はまた改めてお話する機会があればと思いますけれども、これらは、アプローチの仕方や視点を変えていただくための一例として挙げてみました。要は、村として何を大事にするか、目標達成のために効果的なツールは何か、村民の皆さんはどのようなことを望み、どのようなことなら納得できるかということで中身が変わってくると思います。それを分かっていたいただきたいと思います。

村民の福利厚生や生涯学習としての役割も果たし、多くの村民の皆さんから喜ばれる施設になれば、村が採算ばかりを追うのではなく村が管理費を負担すること、これは額にもよるとは思いますけれども、一定の理解は得られるのではないかと思います。

いずれにしても、このような案について、これまでの案を再考して改めて考える余地はあるでしょうか。見解を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

今の質問について、8番の総合ということによろしいですか。

7番 江田宏子 議員

はい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

今、江田議員が言われた中身については、これまで進めてきました策定委員会だったり、それからまた、サウンディングで提案いただいた事業者の中からも出てきた意見もいくつかあります。

ただ、今議会でもそうですが、議員の皆さんが大きく取り上げられているのは、やはりブルワリーと生ハムということが重点的に取り上げられておりますが、当然、それ以外の機能についても、村とすれば考えているわけでありまして。それらについて、先ほど提案がありましたが、それも含めて方針案を策定してまいりたいというふうに思いますし、また、「周辺に有名な店舗を」という話がありましたが、これについては別に可能であれば進めていきたいなと思っております。どんな機会に、どういふふうについていうのは、まだなかなかちょっとこの場では申し上げませんが、現在挙げている機能については、どれを必須機能に上げていくかという、その辺を今考えているわけでありまして、それ以外の機能についても、また導入するものについて、検討しながら提案していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村の考え方とすれば、事業を提案してきた指定管理者、1者にお任せするという考え方だと思いますが、私が今提案した中身については、全体を管理する指定管理者は管理者として置くのですけれども、どちらかという、起業のスペース、チャレンジショップに重きを置くっていうことは、それぞれの事業者の方が個別で運営をするっていうことで、リスクも少ないのではないかとということで提案させていただきました。そのようなことも踏まえて、今後検討の余地があれば入れていただければと思います。

あくまで私の思いですので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

3. 支え合いの村をめざして

7番 江田宏子 議員

最後の質問です。「支え合いの村をめざして」ということで、村長にお伺いします。

高齢の方、障害のある方、運転できない方、子育て中の方を始めとして、日頃健康な方でも発熱やけが等で動けない場合など誰でもサポートが必要となることがあります。そのような中、村社会福祉協議会では、気を使わずに頼みやすく、快くサポートできる仕組み、誰もが気軽に支え合いや助け合える仕組みを目指して、ボランティアポイント制度「る・れるポイント」の取組を始めていますが、ボランティア登録をしている方がまだ少ないことなどもあり、事業の拡大にはなかなか至っていません。

ボランティアポイントは、ボランティアの拡大・促進、ひいてはボランティアをすることでの生きがい対策、介護予防にも繋がると言われ、これから様々な観点から力を入れて取り組むべき事業だと感じます。

そこで、支え合いを促進する観点から2つの質問をします。

1、ボランティア事業を委託している村としても、ボランティアの拡大や活性化に向け、いろいろな方に興味を高めていただく取組が必要だと思います。例えば、社協との共同事業として、福祉的な観点だけではなく、試行的に簡単な事務作業、ほか現在職員が時間外に行っている花壇の草取り、花植え、水やりなど、村としてもポイント制で様々なボランティアの募集をしてみてもどうでしょうか。

2点目、ボランティアポイント制度とは別に、近い将来、ファミリーサポート事業（子育て用と高齢者用等）の設置を検討する考えはないでしょうか。

以前は、ファミリーサポートというと、子供の預かりや送迎など子供を対象とした事業が中心でしたが、調べてみると、高齢者を対象とした事業になっているところもあります。子供や高齢者の見守りについては、やはり資格や研修を受けた方が対応する方が多い場合が多いので、ボランティアの枠を超える事案もあると思います。そのような点から、ファミリーサポート事業の設置も必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「支え合いの村をめざして」というご質問であります。今、行っております「る・れるポイント」事業については、この後また実績等の報告がありますが、まだまだ拡大する余地があるというふうに思います。

その中でまた、支える村をめざしてということでもありますので、ご質問について、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

それでは、村長に代わって状況等をお答えをさせていただきます。

まず1点目の「ボランティアの拡大や活性化に向け、試行的に簡単な作業等、ポイント制で様々なボランティアの募集を図れないか」という部分でございます。

村では、地域の困りごとの掘り起こしと、その解消に向け対応を図ることを行うための事業として

木島平村社会福祉協議会に委託しており、その事業の一環として、ボランティアポイント事業「る・れるポイント」事業を実施しております。

令和5年度の事業の実績として、利用者が7人、協力側ボランティアへの登録者が35人ほど、利用延べ回数は41回で、主な依頼内容は、送迎が17件、話し合いが8件、院内介助が12件、買い物が3件でした。そのほか7月には、る・れるボランティア経験者の意見交換会、8月には、地域住民向け説明会等を実施してまいりました。

この事業は、令和3年から継続して取り組んできている事業であり、この間、チラシの全戸配布、ふう太ネットでの告知を図ってきたところでもあります。また、つい先ごろではありますが、5月24日には、このる・れるポイント事業に関わる活動報告及び情報交換会を開催し、村民の皆様の声をお聞きしながらPRを図ってきたところです。

る・れるポイントへの利用相談があっても、この活動内容に合わないような相談も実際にはありますが、そのような場合には、シルバー人材センターへの紹介や地区役員さんへお願いすること等により、困りごとの解消を図ってきた例もあります。

しかしながら、まだまだ利用者の掘り起こしに繋げるための情報の発信が必要と感じるとともに、ボランティアの皆さんの活動内容に専門性の高い内容もあることから、マッチングが難しいこともあります。

以上のことから、新たな取組というよりは、このる・れるポイント事業への利用者の増加、協力ボランティアの皆様の増加を図ることを目的に、この事業の裾野を広げるといえるか、もっと利用しやすい事業となるような取組の検討と、村民の方と接する機会が多い保健師やケアマネージャー等により、機会があるごとにご利用に向けての情報の発信に努めていきたいと考えております。

また、2点目の「ファミリーサポート事業の設置を検討する考えはないか」ということの中の「高齢者向け」という部分でございますが、ファミリーサポート事業については、子育て援助活動支援事業の児童の預かりの援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業と理解し、お答えをさせていただきます。

事業自体はまさしく、る・れるポイントのサービスを受けたい方と提供することが可能な方の橋渡しをする、預かり援助サービス提供版となるかと思われまいます。この高齢者版ということですが、村内には現在、有志の皆さんによる寄り合いサロンが運営されています。村としては、この寄り合いサロンのような気軽に立ち寄れて、ご近所の皆さんで語り合いができるようなサロン活動などの充実に向けた様々な支援を検討しながら、高齢者が生き生きと安心して地域で生活できる環境を地域の皆さんとともに整えていきたいというふうに考えております。

支援の方法やアイデアなど、ご意見をいただければというふうに思っております。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

（子育て支援課長「高木良男」登壇）

子育て支援課長（高木良男）

それでは、「子育てのファミリーサポート事業」についてご説明させていただきます。

ご質問の中にもありましたとおり、社会福祉協議会を通じたボランティアという領域から若干かけ離れる専門性の高い分野でもありますので、ご説明させていただきたいと思っております。

ファミリーサポート事業は、子育て支援活動支援事業として、児童福祉法第6条の3第14項を根拠法令とする国の事業でございます。乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の就労者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい方と当該援助を行いたい方、当該援助を行いたい方につきましては質問等にもありましたとおり、非常に講習会等の義務が課せられるわけであり、で相互援助活動に関する連絡調整等を行うマッチング事業でございます。

令和元年度の厚生労働省の調査においては、全国的には援助希望者が55万人に対して、供給者が13万人しかいないということで始まったわけでございます。実需に対して供給が全く追いつかないという状況でありました。

その後、県内の状況は、令和4年現在、77市町村中24市町村、全体の割合で言いますと37%で、この制度を仕組みとして整えております。

村では、今年の2月でありますけれども、就学前児童の保護者、小学校1年生から3年生児童の保護者を対象に「こども・子育て支援に関するアンケート調査」というものを実施しております。その中で、ファミリーサポート事業について「設置してあれば利用してみたい」との回答が50%を超えているという状況でございます。若干、この数字は必要か否かを問うたものではなく、既存のシステムとしてあれば活用したいかについて問うたものでありますので、その点お含みおきをいただければと思います。

この事業の課題として、先ほど申し上げましたとおり、援助を行いたい方の確保が実施市町村共通の課題でございます。具体的には継続性でありますとか、多様化する家庭ニーズとそれに応える専門性の課題等でございます。そのようにお聞きもしておりますし、本村のように、親戚縁者が比較的近くにいるという家庭が多い地域での実情は都市部とは若干異なる点、それと加えて今現在、本村、待機児童ゼロ人という状況であります。そういった状況を考慮しながらも、多様化している現況の子育て支援メニューの一つとして、また地域型育児支援として、村の子育てをする力を高める一つの取組として、今後、設置するか否かについて研究してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

先ほど民生課長から答弁のあった項目について、再質問させていただきます。

数か月前、ボランティアセンターの運営委員会の会議の中でも「役場ももっとボランティアを活用すれば良いのに」というお話が出ました。新たな事業ということで、村が主体的にというふうに受け止められたのかなと思いますけれども、これからボランティア活動を広めていく需要喚起の一環として、また依頼事項の活動の幅を広げるために村もやっていきたいということであれば、村として、率先してボランティアを活用する、先ほど質問の中でも申し上げたように、軽作業等についてボランティアの依頼をするというようなことは考えられないか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

議員の方から、「村としてボランティアの募集を図って活用できないか」ということでございます。

現段階ではちょっとそこまでの考えにはいたってございませんが、基本的なボランティアのあり方という部分です、ボランティアはあくまでもボランティアであって、強制ではないということでございます。地域の皆さんの自主性を持って、地域の皆さんとの協働で取り組んでいきたいというふう考えておりますので、今後そのようなご提案等を踏まえまして、また村としても検討させていただきたいというふうに考えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

もう1点、利用しやすくなるようにという点で、今ボランティアポイントは紙ベースだったりするんですけども、若い方から、スマートフォンでのポイント利用の提案があればいいなど、もう少し広がるのではないかと提案もいただいています。

実際、全国には、スマホでポイントのやり取りをしている例もありますし、ボランティアポイントを地域通貨として活用している取組もあります。そういう面では、デジタルの導入や取組には村のサポートも必要だと思いますけれども、今後、村としてそのような取組の支援は可能かどうか確認したいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

議員より「ボランティア活動にもIT化の導入」ということでございます。

地域通貨とかですね、ITを使ってやっている事例というのもあるということは承知をしております。

ただ、すいません。私もまだそこら辺はちょっと勉強不足でございますので、ここら辺、先進事例等検討する中で、村としてそれが対応できるのかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

2番目の答弁についてなんですが、課長からは、高齢者版についてサロンのお話が出ましたけれども、高齢者用のファミリーサポートという位置づけはサロンだけのことではなくて、今もボランティアポイントで対応されていますが、通院の介助や一時的な見守りなども対応となると思います。そのようなことも踏まえて必要ではないかというお話をさせていただいているんですけども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

「通院等、そのようなことを踏まえて」ということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、る・れるポイント事業の中で通院介助なり、そういう部分もメニューの一部に入っているということもございます。まず、そちらの方の利用の状況が非常に少ないということもございますので、まずはそちらを広める、広報することでご利用を促していきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

子育て版のファミリーサポートについて質問しますが、実際、平成28年に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、子育て支援の充実ということで「ファミリーサポートセンターの体制づくり」という項目が挙げられていますが、結局設置されないまま今に至っています。

先ほど課長からは、「今後研究していく」という答弁がありましたけれども、いつになるのかわかりません。移住者や核家族が増えている中、受け皿があるという安心感が大事であって、子育て世帯を呼び込む場合の安心材料、アピール材料になり得ると思います。

また、なかなか資格や研修を受けて、受け皿となる方の確保が難しいという課題もあるようですが、ファミリーサポートセンターといっても、施設ということではなくそのような体制づくりが必要ではないかということで、「今後、研究する」と言っている間に子供がどんどん少なくなってしまうと思います。これからどのような研究をして、いつ頃までに結論を出そうと考えていくか、考えがあればお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

（子育て支援課長「高木良男」登壇）

子育て支援課長（高木良男）

「子育てファミリーサポート事業を具体的にいつまでか」というご質問でございますけれども、教育委員会として、この12月に第7次市の総合振興計画に連動する「教育振興基本計画」を12月の議会にお示しをさせていただき予定しております。その中で本件についても触れさせていただくことになろうかと思っております。よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子 議員の質問は終わります。

（終了 午前11時14分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分をお願いしたいと思います。

（休憩 午前11時14分）